

築上町観光マップ製作業務委託 仕様書

1. 趣 旨

本業務は、現在使用している観光マップのデザインを一新し、築上町の魅力を十分に発信し、観光PRに繋がるような観光マップを製作するものである。

2. 業 務 名

築上町観光マップ製作業務委託

3. 委 託 期 間

契約締結の日から令和 2 年 10 月 9 日(金)

4. 業 務 内 容

(1) 築上町観光マップのデザイン及び校正

※ 使用する写真は築上町から提供する。

(2) 観光マップの製作・加工

(3) 納品（現物及び電子データ）

※ 電子データは本業務で生じた観光マップに関わる全てのデータを電子媒体に保存し、提出すること。

5. 納 品 場 所

築上町役場椎田本庁（福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2）地内

※ 場所の詳細については築上町担当者と協議の上、決定すること。

6. 仕 様

● 観光マップ

① サ イ ズ 任意

② 色 数 4c

③ 紙 質 任意

④ 加 工 任意

⑤ 部 数 6,000 部

⑥ デザイン

- ・ 築上町の魅力を十分に発信し、広く好感を持たれるようなデザインとすること。
- ・ 築上町役場（本庁、支所）の住所、電話番号等を表示すること。
- ・ 観光マップを通じて築上町のことが調べられるような工夫をすること。

7. 留意事項

(1) 権利関係

- ・ 本業務の成果品に関する全ての権利は築上町に帰属するものとし、その利用及び編集、複製は築上町において行うことができるものとする。
- ・ 第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者により2次利用を含めた仕様の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。また、使用許諾にかかる手続き及び費用負担は受託者が行うこと。
- ・ 著作権、肖像権に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとする。
- ・ 納品後1年以内に成果品に瑕疵が見つかった場合は、受託者は速やかに無償で是正すること。

(2) 業務体制

- ・ 業務担当者は画像やデザイン等を制作する上で必要な知識等を有していること。
- ・ 業務を確実に遂行するために責任者を置き、作業の進捗管理及び築上町担当者及び関係者との意思疎通に努めること。
- ・ 編集内容の最終決定まで必要な校正を行い、訂正が必要な場合については対応すること。

(3) その他

- ・ この仕様書に疑義が生じたとき、又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度築上町担当者と協議を行い決定すること。

8. 担当部署

〒829-0392

福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

築上町役場 企画振興課 広報観光係 (担当: 楠木)

電話番号: 0930-56-0300 (内線: 365)

FAX 番号: 0930-56-1405

メールアドレス: kankou@town.chikujo.lg.jp